

- 1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について（一覧）

全24ページ

- 2 主な取組指標に関する実績（一覧）

全2ページ

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
福祉教育の推進 (1-1-1)	学校や地域の実情に応じて、障がい者や高齢者、幼児等との交流や体験的な活動を取り入れた小・中学生の福祉教育の一層の充実に努めます。	学校訪問指導を通して、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが、共に生きていこうとする態度をはぐむ学習の推進を奨励しました。各校では、すべての子どもが主体的に学習活動に取り組むことができるよう交流および共同学習等の充実に取り組みました。	「学校教育の重点」の周知や学校訪問による指導を通して、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐむ学習の推進を図ります。	B
家族や地域の絆づくりの推進 (1-1-2)	絆を大切に作る気運の醸成に向けた施策、事業を展開することにより、家族や地域、人と人との絆づくりの大切さについて一層の浸透を図り、地域福祉を担う市民の意識向上を目指します。	市内小学校17校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図りました。また、「絆映画上映会」や市民参加型の「絆のコンサート」の開催、さらに各種イベント等において絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みました。	市内小学校19校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図ります。また、「絆映画上映会」や市民参加型の「絆のコンサート」の開催、さらに各種イベント等において絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みます。	B
男女共生社会の推進 (1-1-3)	誰もが多様性を認め合い、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会に向け、市民の意識啓発および実践的取組を進めます。 【指標】男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方 反対派47.8%(2016年度・平成28年度)→反対派56.0%(2020年度)	パネル巡回展等により「第5次男女共生社会への市民行動計画」を周知したほか、「女性の活躍推進シンポジウム」「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を発揮できる環境づくりを一層推進しました。また、各種講座の開催やネットワークニュース等による情報発信、出張講座等を行い、男女共生意識の一層の浸透を図りました。	パネル展等により「第5次男女共生社会への市民行動計画」を周知するほか、「女性も男性も活躍推進シンポジウム」「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を発揮できる環境づくりを一層推進します。また、各種講座の開催やネットワークニュース等による情報発信、出張講座等を行い、男女共生意識の一層の浸透を図ります。	A
エイジフレンドリーシティの推進 (1-1-4)	市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指し、市民の意識啓発、市民活動の推進を図るとともに、行政、市民、民間事業者の三者協働による地域課題解決を推進します。 【指標】カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度70%(2017年度・平成29年度)→100%(2023年度)	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジを開催したほか、広く情報発信をするため、秋田市エイジフレンドリーシティ通信の全戸配布を行いました。また、シンボルマークを活用したうちわや竿燈用提灯を制作し、普及啓発を図ったほか、高齢者の身近な楽しみと外出の機会を増やすためシニア映画祭を開催しました。 【実績】カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度57.9%	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジを開催するほか、秋田市エイジフレンドリーシティ通信の全戸配布やFacebook等SNSを活用し、広く情報発信を行います。また、エイジフレンドリーのさらなる推進を図るため、シンボルマークをデザインした普及啓発物を作成するほか、高齢者の身近な楽しみと外出の機会を増やすためシニア映画祭を開催します。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
エイジフレンドリーシティパートナーづくり推進事業 (1-1-5)	市と連携して高齢者や障がい者などにやさしい取組を継続的に行う事業者・団体等を市の「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、継続して問題解決に取り組むことにより、誰もが生涯を通じて地域社会でいきいきと過ごすことができるまちづくりを推進します。 【指標】登録事業所数 90事業所(2017年度・平成29年度)→180事業所(2020年度)	高齢者にやさしい地域社会づくりの推進のため、ビジネスを通じた地域課題の解決について学ぶとともに、パートナーの取組事例の共有によりパートナー同士の連携を深める研修会を開催しました。また、パートナー事業者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催したほか、エイジフレンドリーパートナーPRポスターや市政テレビ番組等を活用し、事業のPR強化を図りました。 【実績】登録事業所数 106事業所	高齢者にやさしい地域社会づくりの推進のため、ビジネスを通じた地域課題の解決について学ぶとともに、パートナー同士の連携強化を図る研修会を開催します。また、パートナー事業者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催するほか、ホームページや広報あきた、SNSなどを活用したPR活動を強化し、登録事業者の増加を図ります。	B
老人保健福祉月間の推進 (1-1-6)	世代を超えて市民一人ひとりが高齢者を敬うとともに、高齢社会を身近なものとして理解し、考える機会をつくります。	市内の小学生から標語を募集することで、高齢社会を身近なものとして考える機会を設けました。	市内の小学生から標語を募集することで、高齢社会を身近なものとして考える機会を設けます。	B
民生委員・児童委員活動の推進 (1-2-1)	民生委員・児童委員が、地域社会において住民の立場に立ち、行政や関係機関との橋渡しや地域団体との連携を進めながら活動できるよう、民生委員・児童委員の研修や民生児童委員協議会に対して支援します。	「知っておきたい成年後見制度」をテーマに、秋田市民生児童委員協議会との共催で民生委員・児童委員合同研修会を開催しました。また、民生委員の一斉改選にあたり、新任民生委員を対象とした研修会を市が開催しました。さらに、市内各ブロックにおいて、地区民生児童委員協議会が行うブロック研修会の開催経費を補助するなど、活動を支援しました。	民生委員活動の参考となるよう、時宜を得たテーマで民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催で開催する。また、地区民生児童委員協議会が東西南北中央の各ブロックでブロック研修会を開催するにあたり、市は開催経費の補助や講師派遣等により、活動を支援します。	B
地域保健推進員活動の推進 (1-2-2)	地域保健推進員が地域の実情に応じて開催する健康教室等に保健師や栄養士、歯科衛生士を派遣し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図ります。	地域保健推進員は、市内40地区に1,361人が配属され、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおります。活動への支援として、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。	市内各地区に設置されている地域保健推進員会が、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組んでおり、保健師等が活動の支援をしています。また、推進員活動に対して補助金を交付し、活動の促進を図ります。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
福祉ボランティア活動の促進 (1-2-3)	秋田市社会福祉協議会が運営している秋田市ボランティアセンターにおいて、相談、援助、登録、紹介のほか、講座開催など、ボランティアへの市民理解を促進するとともに、学生や高齢者など誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。また、冬期間の除雪ボランティアの促進や災害時のボランティア活動の体制づくりを行うなど、ボランティアセンター機能の強化を図ります。	秋田市社会福祉協議会へ委託している秋田市ボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行いました。	引き続き、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行います。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行います。	B
市民活動の促進 (1-2-4)	市民活動団体の育成および支援を行う「市民交流サロン」に配置している市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供、市民活動の啓発・支援事業などを展開し、市民活動への参加機会の拡充を図ります。 【指標】市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数 637件(2017年度・平成29年度)→693件(2019年度)	全体として市民交流サロン内での活動件数は減少していますが、令和元年度から市民交流サロンを会場とした講座を開催したことで、施設の機能や市民活動アドバイザーを知ってもらうきっかけをつくり、新たな利用者を増やしました。 【指標】市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数 497件	引き続き、市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供、市民活動の啓発・支援事業などを展開する中で、市民交流サロンを周知し利用者の拡充・定着を図ります。 【指標】市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数 700件	B
地域活動の担い手育成の支援 (1-2-5)	町内会・自治会等地域活動に取り組む住民同士が交流し、情報交換できる場を提供し、地域活動の担い手育成を支援します。また、おおむね就任1～3年目の町内会長等を対象として、情報交換や意見交換を行う地域活動座談会を開催し、地域活動の担い手の育成を図ります。 さらに、各地区の地域福祉を推進する団体の長を集めた連絡会の開催などで、地域福祉の普及啓発や地域福祉活動の実践事例の紹介により地域福祉活動の促進を図ります。	就任1～3年目の町内会長や町内会役員などを対象に、防災をテーマにした地域活動座談会等を開催し、意見交換や情報共有等を行いました。 また、町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、地域間の連携や担い手育成を目的とした地域福祉推進関係者連絡会や地域活動座談会を、より住民に身近な各市民サービスセンターで開催しました。	引き続き、各地域毎に、おおむね就任1～3年目の町内会長や町内会役員などを対象として、地域活動座談会を開催し、地域活動の担い手の育成を図ります。 また、地域福祉推進関係者連絡会や地域活動座談会を、各市民サービスセンターで開催します。	B
認知症サポーターの養成 (1-2-6)	小・中学生などの若年層や、民間事業者、地域住民などを対象に養成講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターの幅広い養成に努めます。 【指標】認知症サポーター養成講座受講者数 2,756人(2017年度・平成29年度)→3,800人(2020年度)	キャラバンメイト養成研修のほか、認知症サポーターのステップアップ研修を開催しました。また、小・中学校でのサポーター養成講座の開催を増やすため、小中学校長会において働きかけを行いました。 【実績】認知症サポーター養成講座受講者数 2,376人	キャラバンメイト養成研修のほか、認知症サポーターのステップアップ研修を開催します。また、小・中学校でのサポーター養成講座の開催を増やすため、小中学校長会において働きかけを行います。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
高齢者生活支援体制整備事業の推進 (1-2-7)	元気な高齢者などの地域住民が、支援を必要とする高齢者を支える担い手として活動する体制づくりのため、研修会の開催や、介護サービス事業者以外によるサービスの受け皿づくりに取り組めます。 【指標】サービスの担い手養成研修への参加者 新規取組のため実績値なし→60人(2020年度)	第1層・第2層の全域(18か所)に生活支援コーディネーターと協議体を設置し、ワークショップ方式による説明会等を行いました。また、高齢者が地域に必要とされる多様なサービスの担い手となるよう働きかけや支援を行いました。 【実績】サービス担い手養成研修(生活援助従事者研修)への参加 36人	第1層・第2層の全域(18か所)に生活支援コーディネーターと協議体を設置し、ワークショップ方式による説明会等を行います。また、高齢者が地域に必要とされる多様なサービスの担い手となるよう働きかけや支援を行います。	B
介護支援ボランティアの推進 (1-2-8)	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を目指します。 【指標】年間延べ活動者数 3,247人(2017年度・平成29年度)→4,500人(2020年度)	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会を実施したほか、広報やホームページ等で制度の周知に努めました。また、受入施設数の増加を図ることで、ボランティア登録者の活動の場を広げました。 【実績】年間延べ活動者数 3,442人	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会を実施するほか、広報やホームページ等で制度の周知に努めます。また、受入施設数の増加を図ることで、ボランティア登録者の活動の場を広げます。	B
傾聴ボランティア養成事業の推進 (1-2-9)	地域に暮らす中高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止を図るとともに、高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進します。 【指標】ボランティア活動者数 12人(2017年度・平成29年度)→20人(2020年度)	地域の中高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座およびスキルアップ講座を各1回開催しました。 【実績】ボランティア活動者数 44人	地域の中高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座を実施します。	A
生涯学習(社会参加活動)の推進 (1-2-10)	地域に住む高齢者同士の交流の促進と、生きがいのある豊かな生活を送るための学習機会を提供するとともに、学習成果を地域社会の活性化につなげていくよう社会参加活動を推進します。 【指標】高齢者教育事業参加者数 実績値8,081人(2017年度・平成29年度)→目標値9,100人(2020年度)	各地域において、健康や交通安全および財産管理など様々な分野について学びながら、高齢者相互の親睦を図りました。また、市民サービスセンターまつりなどの際に、日頃の活動の成果を発表し、自ら学習した成果を実感する機会としました。 【令和元年度実績】高齢者教育事業参加者数8,149人	高齢者が楽しく学び、仲間づくりにもつながる「学び」の機会と学習の成果を発表する機会の充実に努める。	A
老人クラブ活動の活性化 (1-2-11)	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動などを支援し、生きがいづくりと健康づくりを促進します。 【指標】新規クラブ数 1団体、100人(2017年度・平成29年度)→2団体、60人(2020年度)	市老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会等に職員が出向き、活動を支援しました。また、ホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めました。 【実績】新規クラブ数 2団体、61人	市老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会等に職員が出向き、活動を支援します。また、ホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めます。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
障がい者の社会参加の促進 (1-2-12)	障がい者の自立と社会参加を図るため、障がい者団体自らが行う事業の自主的な運営を支援します。また、市民活動団体が企画する、障がいのある方の社会参加や交流を促進する取組を支援します。	秋田市身体障害者協会および秋田市手をつなぐ育成会が実施する事業活動に対して、補助金を交付し、障がい者スポーツ大会等を支援しました。また、自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成しました。	引き続き、障がい者団体への助成を継続します。また、障がい者の社会参加を促進するための支援を行います。	A
障がい者相談員の設置 (1-2-13)	相談員を適切な時期に委嘱し、相談環境の整備を目指します。相談員研修会を実施し、個々の相談員の技能の向上を通して、障がい者福祉の増進に寄与できるよう努めます。	身体障害者相談員30名(上半期2名欠員)、知的障害者相談員5名で同じ境遇の障がい者等からの相談に応じました。また、障がい者をとりまく現状や障がい福祉サービスの理解を深めるために、相談員研修会を1回実施しました。	引き続き、身体障害者相談員、知的障害者相談員により、同じ境遇の障がい者等からの相談に応じるとともに、相談員研修会を実施します。	A
市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進 (2-3-1)	子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を引き続き実施し、高齢者の人生経験と豊富な知識等を社会に還元するとともに、地域社会の連帯意識の高揚を図ります。 【指標】世代間交流事業参加者数 実績値1,154人(2017年度・平成29年度)→目標値1,500人	事業の実施により、子どもは昔遊び等をとおして伝統に触れる機会となり、高齢者は自らの知恵や経験を伝える機会となり、お互いの学び合いや新しい価値観を見いだすための一助とすることができた。 【令和元年度実績】世代間交流事業参加者数1,411人	各地域において子どもと高齢者が交流する機会となる世代間交流事業の実施および高齢者が長年培ってきた能力を生かす機会の提供に努める。	A
市民スポーツの振興 (2-3-2)	市民一人ひとりのライフステージにおいて、誰でも気軽に健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベントを開催するなど、スポーツ活動の機会の提供に努めます。	第3次スポーツ振興マスタープランに基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催したほか、市民総参加型のスポーツイベント等を実施し、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。また、障がい者スポーツの体験イベント「パラスポーツフェスタ」を開催し、障がい者のスポーツによる社会参加の促進を図るとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解を深めました。	第3次スポーツ振興マスタープランに基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催し、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。また、障がい者がよりスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツによる社会参加の促進を図ります。さらに、学校体育施設の開放事業を通じて、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めます。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
住民の 支え合いによる サービス の実施 (2-3-3)	元気な高齢者などの地域住民が、支援を必要とする高齢者を支える担い手となり、住民が集うサロンの運営や声かけ、家事支援、外出支援などのサービス提供を行う体制づくりを図ります。 【指標】訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合 新規取組のため実績なし→7%(2020年度)	一部の地域で生活支援コーディネーター・協議体委員を中心として住民主体による訪問型サービスの実施に向けて検討を行う等の動きがあったものの、体制づくりには至りませんでした。 【実績】訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合 実績なし	住民主体による要支援者等向けの生活支援サービス(訪問型サービスB)の実施に向け、動きがある地域の生活支援コーディネーター・協議体委員と連携しながら実施に向けた課題の整理と必要な支援について検討を進めます。	B
地域コ ミュニ ティ活動 への支 援 (2-3-4)	地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金による財政的支援等を行います。 【指標】地域づくり交付金交付件数 55件(2017年度・平成29年度)→65件(2020年度)	町内会や地区振興会等が取り組む地域の課題解決や連携促進などの公益的な事業を支援しました。 【指標】地域づくり交付金交付件数 66件	引き続き、地域づくり交付金による財政的支援等を行っていくとともに、先駆的な事業や各地域で取り組みやすい事業を紹介しながら制度の活用をさらに図っていきます。	A
自治活 動拠点 の整備 (2-3-5)	地域自治活動の拠点となるコミュニティセンター等の整備・充実に努めます。老朽化した施設については、地域住民が安心して利用できるよう大規模改修を計画的に進めます。	・金足地区コミュニティセンターを開館しました。 ・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)の新築工事に着手しました。 ・築後30年を経過し老朽化した下北手地区コミュニティセンターの大規模改修工事に着手しました。	・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)を開館します。 ・下北手地区コミュニティセンターの完成に伴い開館します。 ・築後30年を経過し老朽化した上北手地区コミュニティセンターの移転に向けた用地買収を行います。	B
市民憲 章推進 協議会 の活動 支援 (2-3-6)	明るく住みよいまちづくりを推進するため、市民が自主的に取り組む市民憲章推進協議会の活動を支援します。	明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援しました。また、住民活動賞の表彰、秋田市制130周年記念事業として緑化コンクール、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援しました。	引き続き、明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援します。また、住民活動賞の表彰、緑化コンクール、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援します。	A
地域愛 形成事 業 (2-3-7)	市民から事業の提案を募集し、市と協力しながら事業を実施する仕組みである地域愛形成事業を推進し、引き続き市民が自分の住む地域に愛着を持って、地域の課題を解決できる機会を拡充します。	市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施しました。	引き続き、市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施します。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
地域まちづくり推進事業 (2-3-8)	住民主体による地域のまちづくりを進め、地域の活性化を目指します。 具体的には、市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、市民協働による特色ある地域まちづくりを実践します。	市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践しました。	引き続き、市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践します。	B
社会福祉協議会の活動の支援 (2-3-9)	本計画と秋田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図り、計画に基づいて実施する社会福祉協議会の取組を支援することにより地域福祉活動の推進を図ります。	秋田市社会福祉協議会の活動のうち、市が対象とした事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、同協議会が窓口として取り扱っているボランティア活動保険の保険料を、全部又は一部負担しました。	引き続き、補助金の交付や、ボランティア活動保険料の負担を実施します。	B
地域保健・福祉活動推進事業 (2-3-10)	民間団体の行う先導的な事業のうち、高齢者、障がい者、児童等への保健・福祉・医療活動で市民福祉の向上に寄与する事業を支援し、地域における保健福祉施策の推進を図ります。	高齢者、障がい者、児童などへの保険福祉活動を行う7団体に対して、助成するとともに、活動への相談や助言を実施しました。	引き続き、高齢者、障がい者、児童などへの保険福祉活動を行う団体に対して、助成するとともに、活動への相談や助言を実施します。	B
親子のふれあい広場事業 (2-3-11)	民生委員・児童委員、地区婦人会など各地域の子育て支援者が開催する「親子のつどい」や母親らが自主的に開催している「育児サークル」へ子育て相談員を派遣し、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などにより、地域主導の子育て支援が充実するよう支援します。	地域における子育て支援活動が充実するよう、民生児童委員協議会など、各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」に28回、母親らが自主開催している「育児サークル」へ4回、子育て相談員や利用者支援相談員の派遣を行い、活動の支援に努めました。	引き続き、地域主導の子育て支援活動を支援するため「親子の集い」や「育児サークル」に子育て相談員や利用者支援相談員を派遣し、育児指導や育児相談、子育て情報の提供などを行い、活動の活性化を図ります。	A
敬老会補助事業 (2-3-12)	長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬愛と感謝の意を表するとともに、高齢者と地域とのつながりを支援します。	各地区の敬老会を主催する地区社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者と地域とのつながりを支援しました。	各地区の敬老会を主催する地区社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者と地域とのつながりを支援します。	B
高齢者等の見守りネットワーク (2-4-1)	見守りが必要な高齢者や障がい者等が地域から疎遠になることを防ぐため、秋田市社会福祉協議会が主体となり、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉協力員等が連携した見守りネットワークの強化・充実を図ります。	秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした見守り活動や、救急医療情報キット(安心キット)事業の実施など、見守りネットワークの充実を図りました。	引き続き、高齢者宅を中心とした見守り活動や、救急医療情報キット(安心キット)事業の実施など、見守りネットワークの充実を図ります。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
見守りネットワーク協議会の開催 (2-4-2)	警察等関係機関との見守りネットワーク協議会を開催し、各機関間で高齢者の消費者被害の動向や情報を共有し、消費者トラブル防止対策の協議に努めます。 【指標】協議会の毎年開催	秋田中央警察署が設置した「高齢者の安全で安心な暮らしを守るための対策会議」が、見守りネットワーク協議会(法定協議会)に構築されていないことから開催されていない。	他都市の状況について情報収集するとともに、関係機関に情報提供を行うなどして、高齢者の消費者トラブルの未然防止を進める。	C
民間企業等との連携による見守り体制構築 (2-4-3)	水道メーター検針業務の実施にあたって、受託事業者が不審者および不審車両の通報、登下校時の子どもの見守り活動、環境パトロールを実施します。また、地域との連携によるひとり暮らし高齢者の見回りを実施します。	業務時間中において、登下校の子どもの見守り活動、認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行った。	前年度に引き続き、不審者・不審車両の通報、子どもの見守り活動、高齢者の見回り活動を行う。	B
認知症高齢者などの見守り体制の構築 (2-4-4)	認知症高齢者などを地域で見守る仕組みづくりを推進するため、地域住民や警察、認知症地域支援推進員などが中心となった高齢者の見守り体制づくりを進めるほか、見守りが必要な認知症高齢者の事前登録を行い、行方不明時の早期発見と身元確認につなげます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの孤立防止、異変の早期発見を図るため、宅配事業者やライフライン事業者などの民間企業と協定を締結し、民間企業が業務の範囲内で見守りを実施します。 【指標】見守り協定締結件数 11件(2017年度・平成29年度) →20件(2020年度)	新屋・大住地区や警察署が中心となる見守りネットワークに参加したほか、認知症等高齢者の事前登録を実施し、登録情報を警察と共有しました。また、宅配事業者等と締結した高齢者あんしん見守り協定により、見守りを継続して行いました。 【実績】見守り協定締結権数 11件	新屋・大住地区や警察署が中心となる見守りネットワークに参加するほか、認知症等高齢者の事前登録を実施し、登録情報を警察と共有します。また、宅配事業者等と締結した高齢者あんしん見守り協定により、見守りを継続して行います。	B
認知症高齢者の地域生活への支援 (2-4-5)	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置するとともに、認知症カフェの運営支援や、認知症初期集中支援チームの円滑な運営により、適切な時期に適切な医療、介護サービスにつながるよう体制を整備します。 【指標】 認知症地域支援推進員の配置数 9人(2017年度・平成29年度) →12人(2020年度) 認知症初期集中支援チームの支援終了後(モニタリング時)に何らかのサービスにつながっている割合 新規取組のため実績なし→ 100%(2020年度)	9地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談体制を整備したほか、住民向け研修会の開催、認知症カフェの支援など、認知症のかたを介護サービス等に適切につなぐための様々な取組を行いました。また、認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、円滑な運営を行いました。 【実績】認知症地域支援推進員の配置数 12人(市職員3人を含む) 認知症初期集中支援チームの支援終了後に何らかのサービスにつながっている割合 100%	9地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談体制を整備するほか、住民向け研修会の開催、認知症カフェの支援など、認知症のかたを介護サービス等に適切につなぐための様々な取組を行います。また、認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、円滑な運営を行います。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
地域子育て支援ネットワーク事業 (2-4-6)	市内の7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組み、子育て支援活動が充実するよう、情報交換、交流機会の提供や研修の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援します。	市内7地域の地域子育て支援ネットワーク連絡会の代表者会議を開催し、情報提供および情報交換を行い、活動の支援に努めました。また、連絡会委員を対象とした研修会では「地域で子育てを応援するには～地域子育て支援の現場から」の演題で講演を行い、子育て支援活動の充実を図りました。	引き続き、各市民サービスセンターと共同し、子ども未来センターと各子育て交流ひろばの連携を図るとともに、各地域子育て支援ネットワーク連絡会の活動を支援します。	A
地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 (2-4-7)	障がい児(者)にかかる福祉、医療、教育又は雇用に関する関係機関などの関係者で組織する秋田市障がい者総合支援協議会では、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい者を支える仕組みづくりを推進していきます。また、障がい者支援に関する具体的な内容は、下部組織の各部会において協議を行います。	秋田市障がい者総合支援協議会を開催し、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いました。また、課題の具体的な検討については、協議会の下部組織である各部会(相談支援部会、就労部会、児童部会)で協議を行いました。	引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会および下部組織の各部会において、課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい児・者を支えるしくみづくりを推進します。	A
学校と地域社会との連携 (2-4-8)	小・中学校では、交流活動や奉仕活動などにより、特別支援学校や高齢者福祉施設と連携を図ります。また、伝統芸能の継承や農業体験などにより地域との交流を図るほか、地域住民による、子どもの登下校時の見守り活動やパトロール活動を通じて、児童生徒の安全対策における連携を強化します。	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。 市内3警察署管内で、スクールガード養成講習会を実施したほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察、防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めました。	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図ります。 市内3警察署管内で、スクールガード養成講習会を実施したほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察、防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めます。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
地域包括ケアの推進 (2-4-9)	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができるよう、地域の中核機関として、地域包括支援センターが医療関係者、介護保険事業者、民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどの関係機関と連携し、高齢者の生活や健康を総合的に支えます。	各地域包括支援センターが担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、医師・歯科医師・薬剤師、リハビリテーション職等の医療関係者や、介護保険事業者、民生委員等が連携し、地域の高齢者の実態や課題等の解決に向け、検討を行いました。	各地域包括支援センターが担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、医師・歯科医師・薬剤師、リハビリテーション職等の医療関係者や、介護保険事業者、民生委員等が連携し、地域の高齢者の実態や課題等の解決に向け、検討を行います。	B
地域包括ケア会議の充実 (2-4-10)	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、個別ケースの検討を通じ、医療、介護などの多職種協働による地域のネットワーク構築や、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上、課題分析の積み重ねによる地域課題の明確化を図ります。 【指標】地域ケア会議の開催回数(個別ケース・定期開催の計) 108回(2017年度・平成29年度)→144回(2020年度)	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、多職種が協働し、地域のケアマネジャーが抱える個別ケースの検討を行うことで、専門職同士のネットワークを構築するとともに、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めました。 【実績】地域ケア会議の開催回数(個別ケース・定期開催の計) 88回	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、多職種が協働し、地域のケアマネジャーが抱える個別ケースの検討を行い、専門職同士のネットワークを構築するとともに、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めます。	B
高齢者福祉の充実(基本方向) (3-5-1)	高齢者プランに基づき、高齢者が自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会の実現を目指し、エイジフレンドリーの実現、地域包括ケアの構築、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの充実、生きがいづくりと社会参加の促進、介護保険サービスの質と量の確保、介護給付等に要する費用の適正化に取り組めます。	(長寿福祉課) 高齢者が自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会の実現を目指し、高齢者プランに掲げる様々な高齢者施策に取り組みました。 (介護保険課) 第9次高齢者プラン(第7期介護保険事業計画)に掲げた事業を着実に推進し、介護保険事業の適正な運営に努めました。	(長寿福祉課) 高齢者が自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会の実現を目指し、高齢者プランに掲げる様々な高齢者施策に取り組めます。 (介護保険課) 第9次高齢者プラン(第7期介護保険事業計画)に掲げた事業を着実に推進し、介護保険事業の適正な運営に努めます。	A
障がい者福祉の充実(基本方向) (3-5-2)	障がい者プランに基づき、「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合い共生する社会の実現」のため、障がいのある方の権利擁護や意思疎通支援、地域生活支援の充実、自立と社会参加の促進に取り組めます。	第5次障がい者プランの前年度の取組状況について、社会福祉審議会障がい者専門分科会で報告し、その審議結果を反映しながら各種施策を推進しました。	引き続き、社会福祉審議会障がい者専門分科会における審議結果を反映しながら、第5次障がい者プランに基づいた各種施策を推進します。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
児童福祉・子育て支援の充実(基本方向)(3-5-3)	子ども・子育て未来プランに基づき、「支え合うすこやか子育て 夢ある秋田 ～みんなで育むかがやく笑顔～」の実現に向け、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組めます。	「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、各施策を推進しました。 また、社会福祉審議会児童専門分科会を中心に、ニーズ調査結果や第2次プランの最終評価等を踏まえて検討を行い、第2次プランの基本理念を継承した「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン(第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画)」を令和2年3月に策定しました。	「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン(第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組めます。	A
地域保健の充実(基本方向)(3-5-4)	健康あきた市21に基づき、市民一人ひとりが安心して健康に過ごすことができるよう、一次予防の推進や健康づくりのための環境整備等に取り組めます。	ホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載したほか、これまで平日に開催していた「市民健康フォーラム」を土曜日に開催し(10月19日、参加者約700名)、市民の健康意識の向上を図りました。	ホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載するほか、10月に「市民健康フォーラム」を開催し市民の健康意識の向上を図ります。	A
「食」の自立支援事業(3-5-5)	食事の調理が困難な高齢者や障がい者に対し、居宅を訪問して食事を提供するとともに、安否確認を行うことで、高齢者などの自立した生活を支援します。 【指標】延べ利用回数(高齢者のみ) 77,961回(2017年度・平成29年度)→101,017回(2020年度)	高齢者や障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達するとともに、安否確認を行いました。 【実績】延べ利用回数(高齢者のみ 77,898回)	高齢者や障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達するとともに、安否確認を行います。	B
介護予防・日常生活支援総合事業の充実(3-5-6)	高齢者の状態に適した介護予防サービスを提供することで、要介護状態にならないように予防するとともに、要介護状態の悪化防止などを図ります。	高齢者の状態に適した多様なサービスの一つとして、令和元年10月から、基準を緩和した訪問型サービス(訪問型サービスA)を完全実施しました。	高齢者の状態に適した多様なサービスの拡充に努めるほか、地域包括支援センター等が行う介護予防ケアマネジメント力の向上を図るための支援について検討します。	C

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備 (3-5-7)	医療ニーズと介護ニーズの両方を併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、現状と課題を把握し、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の整備を図ります。 【指標】在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数 5回(2017年度・平成29年度)→9回(2020年度)	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理するとともに、在宅医療・介護関係者向けの研修会を開催し、多職種間の相互理解や情報共有に努めました。 【実績】在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数 7回	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理するとともに、在宅医療・介護関係者向けの研修会を開催し、多職種間の相互理解や情報共有に努めます。	B
生活保護の適正実施と自立支援の促進 (3-5-8)	国・県との連携強化に努め、困窮する市民に必要な保護の適正実施を継続していきます。また、自立支援プログラム等を充実させるなどし、自立支援体制を整えていきます。	関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を行いました。また、自立支援プログラムの一環として、専門員による就労に向けた個別支援やひとり親世帯およびひきこもり者への生活支援を継続し、支援体制の充実を図りました。	引き続き関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を継続します。自立支援プログラム等による就労支援については、就職までのきめ細やかな支援のほか就職後の定着支援にも努めていきます。また、ひきこもり者およびひとり親家庭については、関係機関と協力し、現状から少しでも課題解決に向け前進できるよう支援に努めていきます。	B
福祉医療費給付事業 (3-5-9)	国・県の医療保険制度等の動向を見極めながら、重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費助成を継続して実施します。	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者の医療費を助成しました。 (子ども総務課) 乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費を助成しました。	(障がい福祉課) 引き続き医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図ります。 (子ども総務課) 令和2年8月から未就学児の所得制限撤廃と小学生の所得制限基準額の引き上げを行い、医療費助成を継続して実施します。	A
社会福祉法人および事業者の指導監査等 (3-5-10)	法人および事業所等に対する指導監査等における結果を公表するとともに、利用者が安心して、かつ利用者の立場に立った質の高いサービスを受けることができるよう、指導監査等を実施します。	平成30年度実施の指導監査結果について、ホームページで公表しました。 また、令和元年度は、法人、施設等の適正かつ健全で安定した運営の維持・向上や、利用者の処遇の充実を図るため、社会福祉法人監査24法人、母子生活支援施設3施設、保育所等134施設、老人福祉施設11施設、障がい者施設3施設、救護施設1施設を対象に指導監査を行いました。	令和元年度実施の指導監査結果について、ホームページで公表しました。 また、令和2年度は、法人、施設等の適正かつ健全で安定した運営の維持・向上や、利用者の処遇の充実を図るため、社会福祉法人監査12法人、母子生活支援施設3施設、保育所等142施設、老人福祉施設27施設、障がい者施設6施設を対象に指導監査を実施する予定です。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
<p>民生委員・児童委員による個別援助活動 (3-5-11)</p>	<p>地域住民が自立した日常生活を営むことができるために、民生委員・児童委員が日常的な訪問活動により住民の福祉ニーズを把握するとともに、各種相談に応じます。 また、福祉サービスを適切に利用できるよう、民生委員・児童委員が地域住民に対し必要な情報を提供するとともに、行政等とのパイプ役となります。</p>	<p>民生委員・児童委員が、それぞれの地域で延べ20,066件の相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問等を行いました。</p>	<p>引き続き、それぞれの地域で相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問等を行います。</p>	<p>B</p>
<p>成年後見制度利用支援事業 (3-5-12)</p>	<p>成年後見が必要な障がい者や高齢者に関する相談等について、地域包括支援センター、相談支援事業所等の相談関係機関が連携して対応し、市長申立の手續等適切に対応するほか、経済的な理由により、選任された成年後見人等への報酬にかかる費用を負担できない高齢者等への助成を行います。 【指標】後見等市長申立て件数 9件(2017年度・平成29年度) →12件(2020年度) ※高齢者分</p>	<p>(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを活用し、制度の周知を図るとともに、成年後見人等に対する10件の報酬および申立費用の助成を行いました。 (長寿福祉課) 地域包括支援センターや相談支援事業所等の相談関係機関と連携し、制度利用が必要な高齢者等に対し制度説明や助言等を行ったほか、市長による審判申立てや、後見人等に対する報酬助成を行いました。 【実績】後見等市長申立て件数</p>	<p>(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるとともに、制度の周知を図り、権利擁護を推進していきます。 (長寿福祉課) 地域包括支援センターや相談支援事業所等の相談関係機関と連携し、制度利用が必要な高齢者等に対し制度説明や助言等を行うほか、市長による審判申立てや、後見人等に対する報酬助成を行います。</p>	<p>B</p>

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
<p>高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 (3-5-13)</p>	<p>各種相談専門機関との連携を図り、高齢者、障がい者、児童虐待への早期対応を行うとともに、虐待防止のための取組を行います。</p>	<p>(長寿福祉課) 高齢者、障がい者、児童虐待の防止と早期発見および支援のため、各種相談機関等との連携を図るとともに、虐待の未然防止に向け、高齢者やその家族と接することが多い介護事業者などに出前講座を行うなど、虐待防止のための意識啓発を行いました。</p> <p>(障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。</p> <p>(子ども未来センター) 子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の強化を図りました。また、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関等との連携を図り、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。</p>	<p>(障がい福祉課) 引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。</p> <p>(長寿福祉課) 高齢者、障がい者、児童虐待の防止と早期発見および支援のため、各種相談機関等との連携を図るとともに、虐待の未然防止に向け、高齢者やその家族と接することが多い介護事業者などに出前講座を行うなど、虐待防止のための意識啓発を行います。</p> <p>(子ども未来センター) 引き続き、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、啓発グッズ等の配布や映画上映会等を行い、児童虐待防止啓発を行います。また、個別ケース検討会議を適時行い、関係機関等との適切な連携を図ります。</p>	<p>A</p>
<p>市民小口資金の貸付け (3-5-14)</p>	<p>低所得世帯が、緊急的かつ一時的に生計維持が困難となった場合、秋田市社会福祉協議会では生活のつなぎ資金を貸付けます。 市は、貸付の原資を秋田市社会福祉協議会に貸付けます。</p>	<p>秋田市社会福祉協議会では、220名に対して一時的な生活資金を貸付けました。市は、同協議会に対して、市民小口資金の原資を貸付けました。</p>	<p>引き続き、一時的な生活資金を貸し付けます。市は、同協議会に対して、市民小口資金の原資を貸し付けます。</p>	<p>B</p>
<p>生活困窮者への相談・支援 (3-5-15)</p>	<p>事例検討会や支援団体の研修等での制度説明を継続し、関係機関との連携をさらに深めるとともに、生活困窮者自立支援制度の実施体制を充実させることで、包括的・早期的な支援を行います。 【指標】 新規受付件数 441件(2017年度・平成29年度)→541件(2020年度) プラン作成件数 127件(2017年度・平成29年度)→134件(2020年度) 就労支援対象者数 47人(2017年度・平成29年度)→69人(2020年度)</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業として、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付け、解消に向けた支援を実施しました。また、事例検討会を開催し、関係機関との連携を深めたほか、支援団体の研修会等で制度の周知を図りました。 新規受付件数: 407件 プラン作成件数: 105件 就労支援対象者数: 34人</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業として、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付け、住居確保給付金支給事業や子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を通じて、悩みごとの解消に向けた支援を実施します。また、新たにひきこもり者等に対するアウトリーチ支援を実施します。</p>	<p>B</p>

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
<p>子どもの貧困対策の推進 (3-5-16)</p>	<p>子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢と希望をもって成長できるように、関係機関や地域等と連携しながら子どもの貧困対策を推進します。</p>	<p>秋田市子どもの未来応援計画が中間年となり、子どもの貧困対策庁内連絡会や外部の関係機関で組織するネットワーク会議において協議した上で中間検証を実施し、目標値の見直しを図りました。 また、貧困などの理由で困難を抱える子どもやその家庭の支援につなげるため、「子どもの貧困対策リーフレット」を作成し配布しました。</p>	<p>子どもの貧困対策を推進するため、庁内連絡会やネットワーク会議を開催し、更なる連携の強化を図ります。 また、子どもの貧困対策として、困難を抱える未就学児を早期に支援につなげるような取組について検討します。</p>	<p>A</p>
<p>市民の健康づくりの推進 (3-5-17)</p>	<p>各種健康づくり事業を通じて、がんや生活習慣病予防のための食生活、運動などの健康教育、健康相談を実施し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、がん検診等の受診率向上のため、実施方法や周知方法等を改善し、より多くの市民が受診しやすい体制づくりに努めます。</p>	<p>地域等で行う健康教育、健康相談の機会を通して、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発しました。また、健診ガイドを市内全戸に配布するとともに、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行いました。さらに、女性の受診者に限定したレディース健診を実施するなど、受診率の向上に努めました。</p>	<p>各種健康づくり事業を通じて、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発します。また、健診ガイドを市内全戸に配布するとともに、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行うなど、受診率の向上に努めます。また、胃がん検診では、新たに胃内視鏡検査を導入します。</p>	<p>B</p>
<p>健康づくり・生きがいくり支援事業 (3-5-18)</p>	<p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくりや生きがいくりの事業を支援するほか、介護予防体操、健康教室などを開催し、高齢者の閉じこもりを防止します。 【指標】 健康づくり・生きがいくり支援事業の実施件数 78件(2017年度・平成29年度)→78件(2020年度) 地域サロン事業の実施件数 37件(2017年度・平成29年度)→38件(2020年度) いきいきサロン事業の参加者数 1,251人(2017年度・平成29年度)→1,232人(2020年度)</p>	<p>秋田市社会福祉協議会が各地区の町内会館などで実施している「健康づくり・生きがいくり支援事業」および「地域サロン事業」に対し補助金を交付したほか、老人いこいの家などで軽スポーツや健康教室を実施する「いきいきサロン事業」を開催しました。 【実績】健康づくり・生きがいくり支援事業の実施件数 82件 地域サロン事業の実施件数 37件 いきいきサロン事業の参加者数908人</p>	<p>秋田市社会福祉協議会が各地区の町内会館などで実施している「健康づくり・生きがいくり支援事業」および「地域サロン事業」に対し補助金を交付するほか、老人いこいの家などで軽スポーツや健康教室を実施する「いきいきサロン事業」を開催します。</p>	<p>B</p>

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
高年齢者就業機会確保事業 (3-5-19)	60歳以上のかたが補完的・短期的な業務を通じて、生きがいづくりの充実や社会参加の促進を図ることを目的に設置された(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援します。 【指標】会員数956人(2017年度末・平成29年度末)→1,000人(2020年度末)	(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図りました。 会員数960人(令和元年度末)	引き続き、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援してまいります。	A
移動手段(公共交通)の確保 (3-5-20)	「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」に基づき、市民の日常生活を支える移動手段として、市民、交通事業者、行政の役割分担のもと、公共交通の確保に努めます。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線を運行し、10月1日からは新たに下北手線の運行を開始しました。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を運行します。	A
高齢者コインバス事業 (3-5-21)	65歳以上の高齢者を対象に市内のバス路線を1乗車100円で利用できる資格証明書を交付し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。 【指標】コインバス資格証明書の交付率 61.28%(2017年度・平成29年度)→64%(2020年度)	65歳以上の高齢者を対象に、コインバス資格証明書を交付し、高齢者の社会参加と生きがいづくりのための外出を支援しました。 【実績】コインバス資格証明書の交付率 64.76%	65歳以上の高齢者を対象に、コインバス資格証明書を交付し、高齢者の社会参加と生きがいづくりのための外出を支援します。	A
障がい者への交通費補助 (3-5-22)	障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため「福祉特別乗車証」の交付をし、また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成することにより、継続して通院等の交通費軽減や積極的な社会参加を図ります。	手帳交付時に事業の説明を行い、周知に努めました。また、年次更新時期には、秋田市広報で市民への周知を行いました。	引き続き、屋外での移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して生活が送れるよう支援してまいります。	B
移動支援事業 (3-5-23)	屋外で移動が困難な障がい児(者)に対して、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を支援します。	屋外で移動が困難な障がい者が、余暇・スポーツ活動の参加や買い物などで外出する際、介助者による支援を行うことで、地域における自立した生活と社会参加を支援しました。(令和元年度利用者数: 40人、利用回数: 延べ588回)	引き続き、屋外で移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して地域において自立した生活を送れるよう支援してまいります。	B
福祉有償運送 (3-5-24)	公共交通機関の状況等を勘察しながらNPO等が実施する福祉有償運送により移動制約者の交通手段を確保します。	実施なし	令和元年度末で終了	C

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
市営住宅における入居要件の緩和 (3-5-25)	市営住宅に入居している高齢者や障がい者等には、引き続き低層階への住み替え入居に配慮します。また、高齢者や障がい者の新規入居にあたっては、入居要件の緩和措置(収入基準の緩和)および優先入居(同タイプの空き家が2戸以上ある場合の当選確率が2倍となる)を継続するとともに、今後は、ひとり暮らし高齢者や障がい者が申し込み可能な住宅の拡充等を検討していきます。また、多子世帯にも、優先入居を実施します。	低層階への住替を7件受け付けました。また、入居要件緩和措置(裁量階層世帯)による入居は25件あり、優先入居として延べ299件の募集を行いました。	低層階への住替受付、入居要件の緩和措置および優先入居を引き続き行います。	B
高齢者や障がい者の住環境の整備 (3-5-26)	高齢者や障がい者が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、グループホームや生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの住環境の整備や住宅改修の促進に努めます。また、サービス付き高齢者向け住宅の登録手続を迅速かつ正確に行い、高齢者が安心して生活できる住まいづくりの推進に努めます。	(長寿福祉課)生活支援ハウスの運営により、ひとり暮らしなどの高齢者が安心して生活できるように努めました。 (住宅整備課) 5件のサービス付き高齢者向け住宅の登録更新を行っており、当該年度末における登録数は29件となっています。 (障がい福祉課) 令和元年度において障がい者用グループホームの新規指定は1か所ありました。令和元年度末現在で46か所が登録されており、障がい者が地域で安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。 (介護保険課) 令和2年度に開設するグループホーム2施設(4ユニット)の整備予定事業者を公募により選定しました。	(長寿福祉課)生活支援ハウスの運営により、ひとり暮らしなどの高齢者が安心して生活できるように努めます。 (住宅整備課) 住宅の整備を検討する事業者へ補助制度や優遇措置等に関する情報提供を行っていきとともに、市民に対しても、ニーズにあった住まいの選択ができるよう情報提供を行っていきます。 (障がい福祉課) グループホーム利用者のニーズを把握しながら、必要なサービス提供量の確保に努めます。 (介護保険課) 令和2年度に開設するグループホーム(4ユニット)の整備予定事業者を公募する予定です。	B
地域包括支援センターの運営 (3-6-1)	市内に18か所配置している地域包括支援センターにおいて、高齢者への相談支援や介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支援します。	市内18か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施したほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援しました。	市内18か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施するほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援します。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
在宅医療・介護連携に関する普及啓発の推進 (3-6-2)	在宅で療養生活を送ることになった場合に必要となるサービスを適切に選択できるよう、在宅医療と介護に関する情報提供や知識の普及・啓発を図ります。 【指標】市民講演会の開催回数1回(2017年度・平成29年度)→3回(2020年度)	在宅医療と介護に関する情報を、市民向けに分かりやすく提供するため、在宅医療と介護に関する市民向けリーフレットを作成したほか、市民向け講演会を開催しました。 【実績】市民講演会等の開催回数 1回	在宅医療と介護に関する情報を、市民向けに分かりやすく提供するため、在宅医療と介護に関する市民向けリーフレットを作成するほか、市民向け講演会を開催します。	B
成年後見制度の普及啓発 (3-6-3)	成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、法人後見を進めている秋田市社会福祉協議会や家庭裁判所、司法団体などの関係機関と連携し、成年後見制度の周知を図るとともに、制度の利用促進を図ります。	成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、家庭裁判所や司法団体と意見交換を行ったほか、今後の取組について、秋田市社会福祉協議会と協議を行いました。	成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、高齢部門と障がい部門を併せた基本計画の策定に着手するほか、家庭裁判所や司法団体、市社会福祉協議会等との地域連携ネットワーク体制づくりに努めます。	C
障がい者への相談支援事業 (3-6-4)	障がい者本人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目指します。	相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児・者の相談支援を実施しました(令和元年度相談件数:ほくと2,350件、竹生寮3,929件、クローバー1,268件)。	引き続き、相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援等事業者において、相談支援を実施します。また、総合的な相談受付を行う基幹相談支援センターを10月1日に開設します。	A
子育て家庭等に関する相談支援の充実 (3-6-5)	子育て家庭が、必要とする支援を選択して利用できるよう、行政サービス、子育て支援事業、保育施設等の情報提供を行うほか、子育てをはじめ、生き方、夫婦関係、人間関係などの相談に対応し、子育て家庭の支援を行います。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の強化を図りました。また、「女性の悩み相談」の専用電話を設置し、相談の充実を図りました。	引き続き、相談先の周知に努め、電話・来所・訪問など、相談者にとって相談しやすい体制の確保に努めます。	A
精神保健対策事業の推進 (3-6-6)	精神障がい者の早期治療ならびに社会復帰と社会参加の促進のために相談・訪問支援等を行います。また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種事業を行います。	精神障がい者の社会参加等および市民の心の健康保持・増進のため、精神科医や臨床心理士、保健師等による精神保健福祉相談や、こころの健康アップ講座、職場や地域における心の健康教育を実施した。	秋田市障がい者の退院後支援マニュアルに基づき退院後支援を行うほか、精神科医や臨床心理士、保健師等による精神保健福祉相談等を行うとともに、こころの健康アップ講座開催や、職場や地域における心の健康教育を実施する。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
各種相談窓口のPR (3-6-7)	支援を必要とする市民が身近なところで気軽に相談できるよう、行政機関や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を図ります。	庁内各課で作成するしおりやリーフレット等に、相談窓口を掲載するなど、周知を図りました。	引き続き、庁内各課で作成するしおりやリーフレット等に、相談窓口を掲載するなど、周知を図ります。	B
高齢者生活支援情報提供事業 (3-6-8)	高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス(※)に関する情報を集約・発信し、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援に関わる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備します。 【指標】秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 25,000部(2017年度・平成29年度)→25,000部(2020年度) ※介護保険制度に基づく公的機関や専門職によるサービスや支援(フォーマルサービス)以外の支援。	高齢者やそのご家族などの暮らしに役立つインフォーマルサービス(民間事業者等が提供するサービス)に関する情報を集約した冊子を20,000部発行し、市の窓口や各地域包括支援センター等に設置したほか、民生児童委員を通じて必要な方への配布を行いました。 【実績】秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 20,000部	高齢者やそのご家族などの暮らしに役立つインフォーマルサービス(介護保険等の公的サービス以外のサービス)に関する情報を集約した冊子を20,000部発行し、市の窓口や各地域包括支援センター等に設置するほか、民生児童委員を通じて必要な方への配布を行います。	B
自主防災組織の育成強化 (4-7-1)	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。	新たに1町内会が自主防災組織を結成した。自主防災リーダー研修会を4回開催しました。新規組織3組織、継続して活動している10組織に対し防災資機材を助成しました。地域の防災訓練や防災研修会等に約130回職員を派遣し、5,000人以上が参加しました。	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。	B
要援護者への防災・災害情報の提供 (4-7-2)	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供に努めます。また、防災ネットあきたのほか、浸水想定区域等の要配慮者利用施設に配布している緊急告知ラジオなどにより、災害情報の迅速かつ正確な提供に努めます。	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供に努めました。	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供に努めます。また、防災ネットあきたのほか、浸水想定区域等の要配慮者利用施設に配布している緊急告知ラジオなどにより、災害情報の迅速かつ正確な提供に努めます。	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
<p>地域における除排雪体制の構築 (4-7-3)</p>	<p>高齢者や障がい者等が安心して冬期間を過ごすことができるよう、今後も市民協働の除排雪活動の必要性をPRし、地域の助け合い・支え合いによる除排雪体制を構築するとともに、機械貸出制度を継続拡大していきます。また、小型除雪機のシーズン貸出しや、燃料支給、小規模堆雪場の確保などの取組により地域住民による除排雪時の支援に努めます。また、コミュニティセンターへ小型除雪機を配備し町内会等への貸出により、地域住民による除排雪を支援します。</p>	<p>(生活総務課) ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行いました。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、本庁舎へ配置しました。</p> <p>(道路維持課)・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めました。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する町内会等へ貸出しました。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給や、小規模堆雪場の確保などの取組により、地域住民による除排雪の支援に努めました。</p>	<p>(生活総務課) ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行います。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、本庁舎へ配置します。</p> <p>(道路維持課) ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めます。 ・小型除雪機のシーズン貸出しや、燃料支給、小規模堆雪場の確保などの取組により地域住民による除排雪時の支援に努めます。</p>	<p>B</p>
<p>高齢者や障がい者宅の除排雪支援 (4-7-4)</p>	<p>身体的、経済的な理由から自ら除雪することが難しい、高齢者世帯や障がい者世帯が安心して冬期間を過ごせるように、機械除雪後の雪塊の除去や、宅地内の除排雪などの支援を行います。</p>	<p>(障がい福祉課) 障がい者世帯の除排雪を支援するため、障がい者雪下ろし支援事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。 ※令和元年度は実績なし</p> <p>(長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らしなどで支援が必要な高齢者に対し、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業を行いました。</p> <p>(道路維持課)・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施しました。</p>	<p>(障がい福祉課)引き続き、事業を周知し、障がい者世帯の除排雪支援を図っていきます。</p> <p>(長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らしなどで支援が必要な高齢者に対し、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業を行います。</p> <p>(道路維持課)・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施します。</p>	<p>A</p>

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
消費者啓発 (4-7-5)	<p>判断能力の低下や情報を得る機会が少ないことにより被害に遭いやすい高齢者の消費者トラブルを防ぐため、町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどを対象に「消費生活出前講座」を継続実施します。また、広報あきた、ホームページ、SNS ※、デジタルサイネージ、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。</p> <p>【指標】消費生活出前講座開催数 36回(2017年度・平成29年度)→50回(2020年度) ※SNS…ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと</p>	<p>・町内会、老人クラブ、民生児童委員等に対し「消費生活出前講座」の案内チラシを配布して活用を促すとともに、各地域等に出向いて実施した。 実施回数 70回 受講者数 延べ2,268人</p> <p>・広報あきた、秋田市広報板、ツイッター、フェイスブック等で啓発、注意喚起を行うとともに、テレビおよびラジオの市政番組を制作して広報活動を実施した。</p>	<p>・「消費生活出前講座」について、昨年度同様の取組を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月からの実施を6月からとし、開催主催者との連絡を密にして実施する。また、案内チラシの配布についても、4月から6月以降とする。なお、拡大状況に応じて、随時、対応方法を検討する。</p> <p>・広報あきた、秋田市広報板、ツイッター、フェイスブック等で啓発、注意喚起を行うとともに、テレビおよびラジオの市政番組を制作して広報活動を実施する。</p>	A
交通安全対策 (4-7-6)	<p>子どもと高齢者の交通事故防止に重点を置き、幼児交通安全教室や高齢者交通安全教室を効果的に実施し、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全活動を効果的に展開します。</p>	<p>幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。</p>	<p>幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施します。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進します。</p>	A
火災予防の推進 (4-7-7)	<p>春・秋の火災予防運動や各種イベントおよび消防訓練指導等あらゆる機会を利用して火災予防啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知し、住宅火災の防止に努めます。</p>	<p>火災予防運動や各種イベントにおいて広報活動を実施するとともに、高齢者を対象とした防火研修および地域又は事業所等の協力を得て火災予防啓発を行いました。令和元年6月1日時点の住宅用火災警報器の設置率は85.1%まで向上しました。</p>	<p>火災予防運動や各種イベントにおける広報活動を継続し、住宅用火災警報器の設置とあわせて、維持管理および取替え時期の周知に重点を置いた普及啓発を行います。 また、今年度から老人クラブ連合会等を対象に「火災予防出前講座」を開催して、住宅火災における高齢者の被害抑止、低減を目指します。</p>	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
応急手当の普及、救急救命体制の整備 (4-7-8)	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実施するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実施するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化しました。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めました。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かしました。	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実施するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。また、市民による救命率の向上を狙いとして、各種イベントへのAED貸出し事業を行います。 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。	A
緊急通報システム事業 (4-7-9)	ひとり暮らし高齢者や障がい者などに緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時における迅速かつ適切な対応を図り、日常生活上の安全を確保します。 【指標】緊急通報システムの設置台数 567台(2017年度・平成29年度)→555台(2020年度)	ひとり暮らしの高齢者や障がい者などに緊急通報システムを貸与し、緊急事態発生時に対応するとともに、週1回、「お元気コール」による安否確認を行いました。 【実績】緊急通報システムの設置台数 525台	ひとり暮らしの高齢者や障がい者などに緊急通報システムを貸与し、緊急事態発生時に対応するとともに、週1回、「お元気コール」による安否確認を行います。	B
要保護高齢者等シェルター事業 (4-7-10)	養護者による虐待などにより保護が必要と判断された、要支援・要介護認定者以外の高齢者などを、特別養護老人ホームなどで一時的に保護します。	虐待等により緊急に一時的な保護が必要となる場合に備え、居所を確保するとともに、被虐待者1名を一時的に保護しました。	虐待等により緊急に一時的な保護が必要となる場合に備え、居所を確保するとともに、必要に応じて、被虐待者の一時保護を行います。	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
自殺対策事業 (4-7-11)	<p>(仮称)秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺者数の減少を図るため、自殺対策に関する意識啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民協働による地域での心の健康づくり活動を推進します。</p> <p>また、秋田市自殺対策庁内連絡会議を中心に全庁的な取組を進めるとともに、医療機関や民間団体等による秋田市自殺対策ネットワーク会議を通して、各機関との連携を図り総合的な自殺対策を展開します。</p>	<p>自殺対策計画スタートキャンペーンの実施(7か所)、自殺予防街頭キャンペーンの実施(3回)や秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPR、自殺対策パンフレット・若者向けパンフレット配布等により自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を図るとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進しました。</p> <p>また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議」等をとおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施しました。</p>	<p>秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPR、自殺予防街頭キャンペーンや自殺対策パンフレット・若者向けパンフレット配布等を行うとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進します。</p> <p>また、令和元年度開催の「秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会(勤務・経営対策)」の協議結果を反映した事業を実施するほか、令和2年度は若者対策について検討します。</p>	A
住宅環境の整備 (4-7-12)	<p>住宅の耐震診断・改修に関するパンフレットの配布等を実施し、市民の防災意識の向上を図る活動を行います。また、市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、助言および指導、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行います。</p>	<p>本市地震防災マップにおいて、想定全壊率における危険度が高い4地区の木造戸建住宅(543戸)を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行いました。</p> <p>また、市民から相談のあった空き家について、現場確認の上、特に危険度が高いものについて、所有者調査を実施し、助言および指導を文書で15件、口頭で29件行いました。その結果、除却にいたったものは4件あり、補助金の交付を行った。なお、緊急安全措置については1件実施しました。</p>	<p>本市地震防災マップにおいて、想定全壊率における危険度が高い地区の木造戸建住宅を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行います。</p> <p>また、建築士等と建築を学ぶ高校生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断などを実施して、地域の防災意識の向上を図る活動を行います。</p> <p>今後も引き続き、空き家の適正な管理が行われるよう、助言や指導を行っていくとともに、緊急安全措置の実施や、除却への補助金の交付を行っていきます。</p>	B
安全な歩行者空間の確保 (4-7-13)	<p>高齢者、障がい者を含むすべての人にやさしい歩行空間を確保するため、歩道の整備にあたってはバリアフリー化※を実施し、新設する歩道については、3m以上の幅員を確保するよう努めます。</p> <p>また、消融雪設備の整備などにより、冬期の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。</p>	<p>(道路建設課) 鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。</p> <p>(道路維持課)・市道千秋明徳町3号線の歩道消融雪設備の改良工事を実施しました。</p> <p>・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めました。</p>	<p>(道路建設課) 鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を予定しています。</p> <p>(道路維持課)・市道新都市14号線ほか3路線の歩道消融雪設備の改良工事を実施します。</p> <p>・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。</p>	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和元年度取組状況および令和2年度取組予定」について(一覧)

取組	取組の方向	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組予定	自己評価
既存公共施設等のバリアフリー化の促進 (4-7-14)	段差の解消、スロープや休憩施設等の整備により、子どもから高齢者まで安全で快適に施設を利用することができるよう、医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、公園などのバリアフリー化※を促進します。 【指標】「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の整備進捗率 94.1%(2017年度・平成29年度)→100%(2020年度)	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認しました。また、同構想内の心のバリアフリーの取組みとして、市内の小学校12校でバリアフリー教室を開催しました。 【指標】「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の整備進捗率 100%(2019年度・令和元年度)	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた事業等の取組結果を秋田市バリアフリー協議会において確認してもらう予定です。また、引続き、市内の小学校を対象としたバリアフリー教室を開催する予定です。	A
都市公園のバリアフリー化 (4-7-15)	都市公園のバリアフリー化※を図り、高齢者、障がい者や子どもなど、誰もが安全で安心して利用できる公園へと再整備します。	松美ヶ丘第四街区公園、さつき台街区公園、潟中島第二街区公園および牛島東五丁目街区公園の4公園について、園路等のバリアフリー化を実施しました。	川尻総社後街区公園、広面小沼街区公園、朝日第二街区公園および檜山石塚谷地街区公園の4公園について、園路等のバリアフリー化を実施します。	B

2 主な取組指標に関する実績(一覧)

No.	取組	指標	策定時実績	令和元年度	目標値
1	男女共生社会の推進(1-1-3)	男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方	反対派47.8% (平成28年度)	5年毎の調査のため対象外 次回は令和3年度に調査予定 ※	反対派56.0% (令和2年度)
2	エイジフレンドリーシティの推進(1-1-4)	カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度	70% (平成29年度)	57.9% →	100% (令和5年度)
3	エイジフレンドリーシティの推進(1-1-5)	登録事業所数	90事業所 (平成29年度)	106事業所 →	180事業所 (令和2年度)
4	市民活動の促進(1-2-4)	市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数	637件 (平成29年度)	497件 ↓	693件 (令和元年度)
5	認知症サポーターの養成(1-2-6)	認知症サポーター養成講座受講者数	2,756人 (平成29年度)	2,376人 →	3,800人 (令和2年度)
6	高齢者生活支援体制整備事業の推進(1-2-7)	サービスの担い手養成研修への参加者	新規取組のため実績値なし	36人 ↑	60人 (令和2年度)
7	介護支援ボランティアの推進(1-2-8)	年間延べ活動者数	3,247人 (平成29年度)	3,442人 →	4,500人 (令和2年度)
8	傾聴ボランティア養成事業の推進(1-2-9)	ボランティア活動者数	12人 (平成29年度)	44人 ↑	20人 (令和2年度)
9	生涯学習(社会参加活動)の推進(1-2-10)	高齢者教育事業参加者数	8,081人 (平成29年度)	8,149人 →	9,100人 (令和2年度)
10	老人クラブ活動の活性化(1-2-11)	新規クラブ数	1団体、100人 (平成29年度)	2団体、61人 →	2団体、60人 (令和2年度)
11	市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進(2-3-1)	世代間交流事業参加者数	1,154人 (平成29年度)	1,411人 ↑	1,500人 (令和2年度)
12	住民の支え合いによるサービスの実施(2-3-3)	訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合	新規取組のため実績なし	実績なし →	7% (令和2年度)
13	地域コミュニティ活動への支援(2-3-4)	地域づくり交付金交付件数	55件 (平成29年度)	66件 →	65件 (令和2年度)
14	見守りネットワーク協議会の開催(2-4-2)	協議会の毎年開催	未開催	未開催 →	協議会の毎年開催
15	認知症高齢者などの見守り体制の構築(2-4-4)	見守り協定締結件数	11件 (平成29年度)	11件 →	20件 (令和2年度)
16	認知症高齢者の地域生活への支援(2-4-5)	認知症地域支援推進員の配置数	9人 (平成29年度)	12人 (市職員3人含) ↑	12人 (令和2年度)
17	認知症高齢者の地域生活への支援(2-4-5)	認知症初期集中支援チームの支援終了後(モニタリング時)に何らかのサービスにつながっている割合	新規取組のため実績なし	100% ↑	100% (令和2年度)

No.	取組	指標	策定時実績	令和元年度	目標値
18	地域包括ケア会議の充実(2-4-10)	地域ケア会議の開催回数(個別ケース・定期開催の計)	108回 (平成29年度)	88回 →	144回 (令和2年度)
19	「食」の自立支援事業(3-5-5)	延べ利用回数(高齢者のみ)	77,961回 (平成29年度)	77,898回 →	101,017回 (令和2年度)
20	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備(3-5-7)	在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数	5回 (平成29年度)	7回 ↑	9回 (令和2年度)
21	成年後見制度利用支援事業(3-5-12)	後見等市長申立て件数	9件 (平成29年度)	8件 →	12件 (令和2年度)
22	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	新規受付件数	441件 (平成29年度)	407件 →	541件 (令和2年度)
23	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	プラン作成件数	127件 (平成29年度)	105件 →	134件 (令和2年度)
24	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	就労支援対象者数	47人 (平成29年度)	34人 ↓	69人 (令和2年度)
25	健康づくり・生きがいをづくり支援事業(3-5-18)	健康づくり・生きがいをづくり支援事業の実施件数	78件 (平成29年度)	82件 →	78件 (令和2年度)
26	健康づくり・生きがいをづくり支援事業(3-5-18)	地域サロン事業の実施件数	37件 (平成29年度)	37件 →	38件 (令和2年度)
27	健康づくり・生きがいをづくり支援事業(3-5-18)	いきいきサロン事業の参加者数	1,251人 (平成29年度)	908人 ↓	1,232人 (令和2年度)
28	高齢者就業機会確保事業(3-5-19)	会員数	956人 (平成29年度)	960人 →	1,000人 (令和2年度)
29	高齢者コインバス事業(3-5-21)	コインバス資格証明書の交付率	61.28% (平成29年度)	64.76% →	64% (令和2年度)
30	在宅医療・介護連携に関する普及啓発の推進(3-6-2)	市民講演会の開催回数	1回 (平成29年度)	1回 →	3回 (令和2年度)
31	高齢者生活支援情報提供事業(3-6-8)	秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数	25,000部 (平成29年度)	20,000部 →	25,000部 (令和2年度)
32	消費者啓発(4-7-5)	消費生活出前講座開催数	36回 (平成29年度)	70回 ↑	50回 (令和2年度)
33	緊急通報システム事業(4-7-9)	緊急通報システムの設置台数	567台 (平成29年度)	525台 →	555台 (令和2年度)
34	既存公共施設等のバリアフリー化の促進(4-7-14)	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の整備進捗率	94.1% (平成29年度)	100% →	100% (令和2年度)